第１回 日沿道新潟県境区間 IC 周辺
土地利用基本計画策定検討委員会

■日時: 平成26年10月2日(木)14:00～16:00
■場所： 温海庁舎６階　大会議室

次　　第

＜委嘱状交付＞

１．開　会

２．あいさつ

３．委員紹介

４．委員長及び副委員長の選出

５．議　題
　１）検討の進め方について

　２）基本方針・IC 周辺の機能について
　　・構想概要について
　　・IC 周辺に求められる役割・機能について

　３）その他

６．その他

７．閉　会

第１回　日沿道ＩＣ周辺土地利用基本計画策定検討委員会

出席者名簿

委員

	団体組織・職名	氏　　名	備考
1	温海温泉魅力づくり推進委員会　会長	遠田　茂昌	
2	鼠ヶ関地域協議会「蓬莱塾」　副会長	佐藤　丈典	
3	出羽商工会　温海支所　南部センター長	伊藤　彦市	
4	温海温泉旅館組合　理事長	佐藤　佐次右衛門	
5	温海町森林組合　管理課長	鈴木　伸之助	
6	温海地域婦人会　会長	佐藤　美代子	
7	㈱クアポリス温海　道の駅「あつみ」しゃりん支配人	佐藤　直司	
8	鶴岡商工会議所　専務理事	加藤　淳一	
9	庄内交通株式会社　執行役員　乗合バス事業部　部長	高橋　広司	
10	㈱ＪＴＢ東北 庄内支店　支店長	武田　研二	
11	秋田工業高等専門学校　名誉教授	折田　仁典	

アドバイザー

12	国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所 調査第二課長	石井　宏幸	代理：専門官　畑山　秀一
13	山形県庄内総合支庁 建設部 道路計画課長	佐々木　泰次	

事務局

14	鶴岡市建設部長	五十嵐　正一	
15	鶴岡市温海庁舎支所長	鈴木　金右エ門	
16	鶴岡市建設部参事	佐藤　浩明	
17	鶴岡市都市計画課長	渡会　悟	
18	鶴岡市農林水産部農山漁村振興課長	小笠原　健	
19	鶴岡市商工観光部観光物産課主幹	叶野　明美	
20	鶴岡市温海庁舎総務企画課長	五十嵐　勇一	
21	鶴岡市温海庁舎産業課長	庄司　又兵衛	
22	鶴岡市温海庁舎産業課主幹	佐藤　光治	
23	鶴岡市建設部温海建設事務室長	佐藤　伸一	
24	鶴岡市建設部都市計画課長補佐	伊藤　廉	
25	鶴岡市建設部都市計画課専門員	後藤　浩	
26	鶴岡市建設部都市計画課専門員	近藤　総	
27	鶴岡市建設部温海建設事務室長補佐	剣持　一善	
28	鶴岡市建設部温海建設事務室主任	長谷川　修	
29	鶴岡市建設部温海建設事務室主任	菅原　崇	

資料１

H26.10.2 第１回検討委員会

日沿道新潟県境区間ＩＣ周辺土地利用検討
－平成２６年度の進め方－

１．目的

日沿道完成後に温海地域が単なる通過点にならないよう、日沿道を有効に活用した地域活性化を目標とし、平成２５年度に庁内でまとめた「鼠ヶ関ＩＣ（仮称）周辺への休憩施設整備とあつみ温泉ＩＣ周辺への誘導機能強化を図る」という構想をたたき台として、住民等の意見を踏まえ、ＩＣ周辺土地利用基本計画を策定することを目的とする。

２．成果目標

平成２５年度にまとめた基本構想では、道路休憩施設の整備による地域活性化を念頭においた検討を進め、鼠ヶ関ＩＣ（仮称）周辺への休憩施設整備とあつみ温泉ＩＣ周辺への誘導機能強化を図るという構想をまとめた。

今年度策定予定の基本計画では、基本構想をたたき台として、ＩＣ周辺整備の実現に向けて具体化を図り、設計等の指針とするため、以下の内容について検討を行い、計画を策定する。

【基本構想（Ｈ２５年度検討成果）】
１．ＩＣ周辺の特性と土地利用の方向性（地域の強みと弱みの分析）
２．休憩施設立地場所とＩＣ周辺の役割
３．整備構想（方針、施設機能、土地利用構想、整備手法、管理運営手法など）
４．実現に向けた課題
５．今後のスケジュール

↓

【基本計画目次・案（Ｈ２６年度検討成果目標）】
１．はじめに（計画の目的等）
２．基本方針・目標
３．施設機能（構想をたたき台に機能を検討）
４．施設規模（駐車場台数、トイレ数など各施設の規模・面積を検討）
５．造成計画（道路、敷地、建物の高さを断面図で整理、検討）
６．施設配置計画（駐車場、トイレ、物販施設等の配置、動線の検討）
７．建築計画（建物内部空間や建物形状の大まかな方針の検討）
８．事業区分の考え方（国、市、民間事業者の事業区分を検討）
９．整備・運営手法（補助事業、管理運営手法の検討）
１０．今後の取組み

３．検討体制

下記の①～③の会議を設け、基本計画を策定する。

①庁内計画策定会議 （２回）	市の意思決定のための会議 委員会の報告を受けて、基本計画を策定（決定）する。 《会議メンバー》 委員：副市長、建設部長、温海支所長、総務部長、企画部長、農林水産部長、商工観光部長 事務局：関係各課長

構想の提示 ↓ ↑ 委員会構想の報告

②ＩＣ周辺土地利用基本計画策定検討委員会 （３回）	商工や観光、農業、水産等の各界の代表者や学識経験者等で構成する委員会。 委員会で基本計画案をまとめ、策定会議に報告する。 《会議メンバー》 委員：１３名 アドバイザー：２名（国土交通省、山形県） 事務局：建設部長、温海支所長、建設部参事、関係各課長

意見の聴取 ↓ ↑ 検討内容の報告

③ワークショップ （３回）	市民等参加のワークショップ。 ワークショップでは、ＩＣ周辺の土地利用について、地域住民にとって魅力的で、地域資源等との相乗効果を発揮できるエリアにするにはどうすべきか有効な活用策についてアイディアを出してもらい、基本計画に反映させる。

日沿道新潟県境区間IC周辺土地利用検討　ワークショップの運営方針

目　的:

日沿道を活かして地域活性化を図るためには、ＩＣ周辺のエリアが、①多くの道路利用者に利用してもらえて、また、②地域住民にとっても魅力的で、地域資源との相乗効果があり、かつ③ビジネスとしても成り立つエリアであることが重要である。

検討委員会では、幅広い分野の各々の立場で事業を行っている方々等へ委員お願いしており、道路利用者やビジネスという視点からの意見はカバーできるが、地域住民がＩＣ周辺エリアで生活する、住み続けるという視点での意見は十分にカバーできていない。

そのため、ワークショップでは「地域住民にとって魅力的で、地域資源との相乗効果を発揮できるＩＣ周辺の土地利用」を図るためにはどうすべきかを、昨年度庁内で検討した構想をたたき台としながら広く検討を行い、有効な活用方法などを個別にアイデアシートとしてまとめ、基本計画に反映させる。

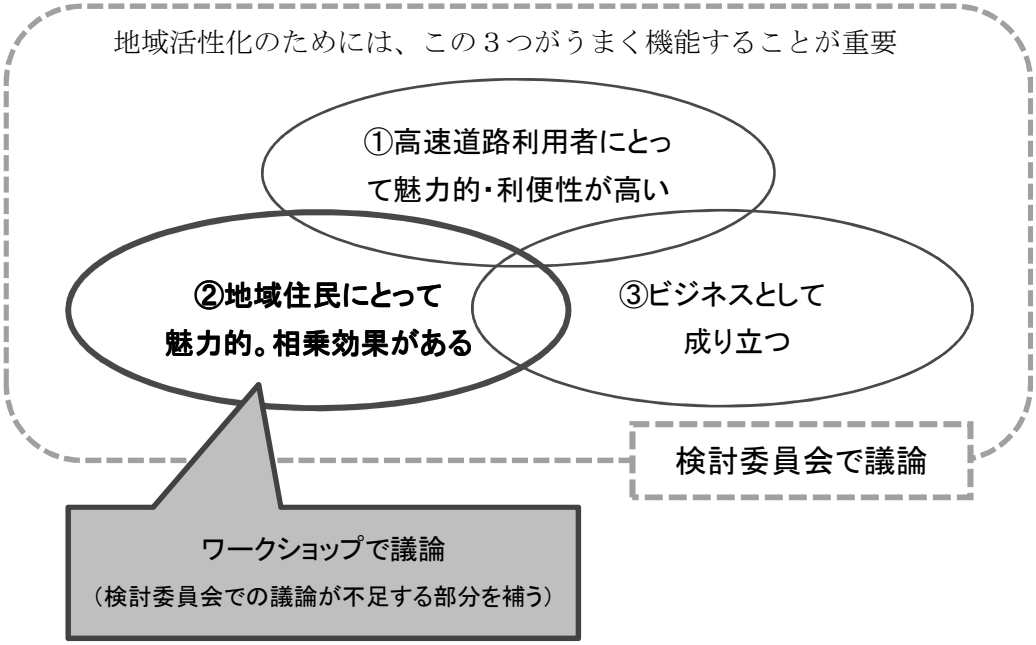

回　数:　３回（平日１９：００～２１：００　１回２時間程度）

参加者:　鶴岡市民等　２０～３０名

テーマ:

第１回『高速道路がつながる。ＩＣ周辺に期待することをまとめよう』

第２回『みんなに訪れてもらい、地域にとって魅力的な所にするための工夫を考えよう』

第３回『ＩＣ周辺に必要なものとそれを魅力的にする工夫を具体化するため、取り組みをアイデアシートにまとめよう』

日沿道新潟県境区間IC周辺土地利用検討　ーH26年度の進行表ー

成果目標

基本計画の策定

1. はじめに（計画の目的等）
2. 基本方針・目標
3. 施設機能（構想をたたき台に機能を検討）
4. 施設規模（駐車場台数、トイレ数など各施設の規模・面積を検討）
5. 造成計画（道路、敷地、建物の高さを断面図で整理、検討）
6. 施設配置計画（駐車場、トイレ、物販施設等の配置、動線の検討）
7. 建築計画（建物内部空間や建物形状の大まかな方針の検討）
8. 事業区分の考え方（国、市、民間事業者の事業区分を検討）
9. 整備・運営手法（補助事業、管理運営手法の検討）
10. 今後の取組み

時期	会議の進行	具体的内容	会議毎の成果
9月22日（月）	計画策定会① ・概要説明 ・計画策定までの進め方説明	・構想の説明 ・計画策定までの進め方説明	構想と進め方のオーソライズ
10月2日（木）	検討委員会① ・概要説明 ・進め方の説明 ・基本方針等の検討	・構想の説明 ・進め方の説明 ・基本方針、IC周辺の役割、機能の審議	目的や基本方針の整理
10月下旬	ワークショップ① テーマ 「高速道路がつながる。IC周辺に期待することをまとめよう」	・構想の説明 ・高速道路つながり、ICができるということは地域にとってどういうことか考え、IC周辺に期待することをまとめる。	多くの人に訪れてもらうためにIC周辺に必要なもの それを更に魅力的にするための工夫
11月上旬	ワークショップ② テーマ 「みんなに訪れてもらい、地域にとって魅力的な所にするための工夫を考えよう」	・多くの人に訪れてもらい、地域住民にとっても魅力的な所にするために必要なもの、工夫のアイデアだし。	
11～12月	検討委員会② ・機能配置や整備方針等についての検討 ・実現に向けた課題整理	・WS結果報告 ・施設機能 ・施設規模 ・配置計画 ・造成計画 ・建築計画 ・課題整理	施設機能、規模、配置、造成　等の計画 課題整理
1月	ワークショップ③ テーマ 「IC周辺に必要なものと工夫を具体化するため、取組みをアイデアシートにまとめよう」	・IC周辺に必要なものと、魅力的な所にするための工夫を具体化するため、取組みをアイデアシートにまとめる	アイデアシート
2月	委員会③ ・事業区分、管理運営手法等の検討 ・基本計画案のまとめ	・WS結果報告 ・事業区分 ・管理運営手法 ・今後の取組み ・計画案のまとめ	事業区分 管理運営手法 今後の取組み ↓ 基本計画（案）
3月	計画策定会② ・基本計画の策定（決定）	・計画案の報告 ・計画の策定（決定）	基本計画

資料２

H26.10.2　第１回検討委員会

日沿道新潟県境区間ＩＣ周辺土地利用基本構想

【　概 要 版　】

１．目　的

日沿道新潟県境区間が事業化となった今後、一日も早い整備に向けて円滑な事業調整を図る必要がある。また、温海地域が単なる通過点にならないよう、日沿道を有効に活用し、地域の活性化方策を検討していく必要がある。

このため、「あつみ温泉IC」及び「鼠ヶ関IC(仮称)」の２箇所のIC周辺を対象に、日沿道の豊栄SAから西目PAまでの約200kmの区間に道路休憩施設が無いという現状を踏まえ、「IC周辺への道路休憩施設の整備による地域活性化」を念頭に置いて、ふさわしい土地利用、求められる機能、それに基づく配置等について、庁内的な基礎調査として検討し、IC周辺土地利用構想を策定するものである。

本構想は、今後の国・県などの関係機関や地域住民の方々との協議・検討するための最初のたたき台としての提案である。今後の協議・検討を踏まえ、柔軟に整備内容の見直しを行い、次年度以降の基本計画策定を予定している。

２．検討フロー

検討フローは下記のとおりである。

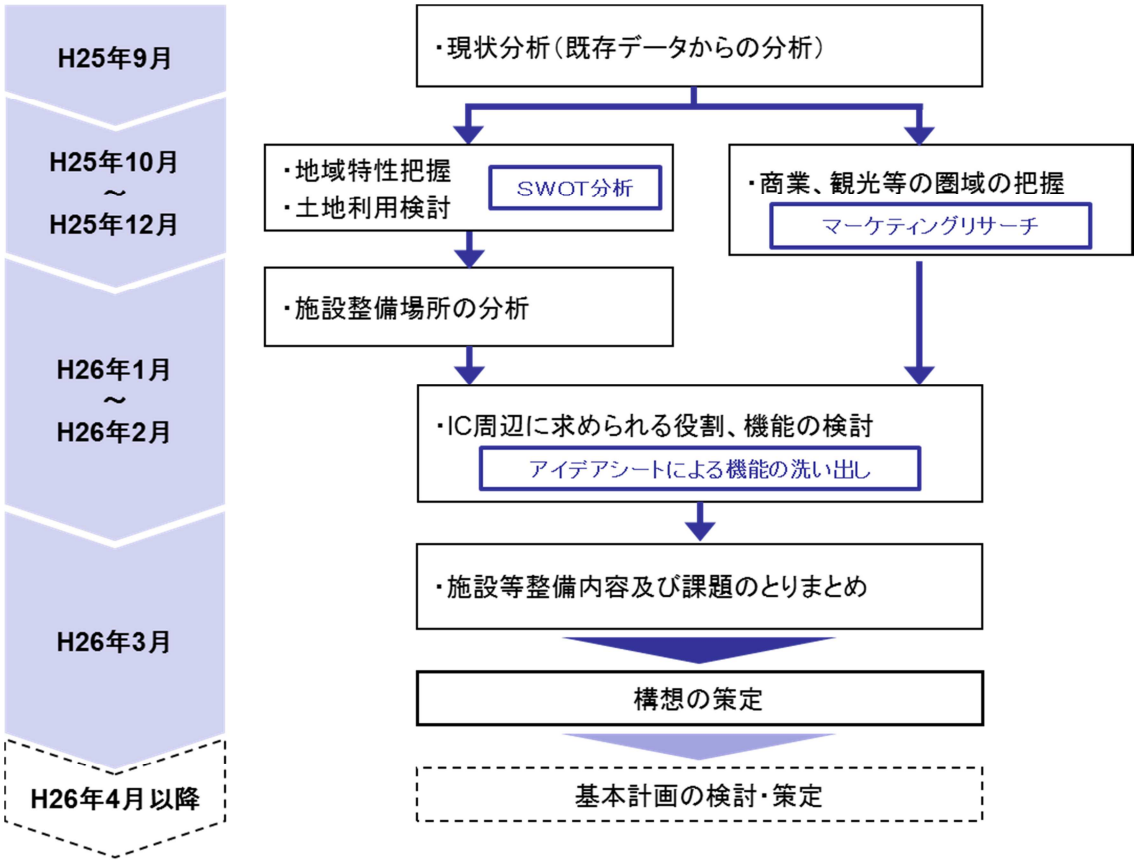

3. 日沿道(朝日温海道路) の特徴

①国道7号朝日温海道路の概要

・山形県側は延長 6.7km、約 70%がトンネルもしくは橋梁区間である。

日本海沿岸東北自動車道(朝日～温海)は、平成 25 年 5 月 15 日に国道 7 号「朝日温海道路」として事業化された。朝日温海道路は、あつみ温泉 IC から朝日まほろば IC 間の延長 40.8km であり、うち山形県側は 6.7km、設計速度は 80km/h、車線数は完成 2 車線で、鼠ヶ関 IC(仮称)の設置が計画されている。ルートは、概ね現在の国道 7 号と平行したルートである。

この道路の特徴は全長 40.8km のうち、トンネル延長が 17.5km(42.9%)、橋梁延長が 2.6km(6.4%)あり、トンネルと橋梁区間が全長の約半分(49.3%)を占めることである。山形県側において、その特徴はさらに顕著で、山形県側 6.7km のうちトンネル区間が約 4,500m(約 67%)、橋梁区間が約 240m(約 4%)であり、全体の約 70%がトンネル若しくは橋梁区間となる。

＊出典：国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所ＨＰより

②日沿道のIC及び休憩施設の配置状況

・鼠ヶ関IC(仮称)は多様なゲートウェイ機能をアピールできる立地にある。
・豊栄SAから西目PAまでの約 200km 区間に休憩施設が無い。
・温海地域は、休憩施設空白域のほぼ中間に位置している。

IC については、日沿道完成後、市内に 5 か所の IC が設置されることになる。その中でも鼠ヶ関 IC(仮称)は、新潟県から山形県に入って最初の IC であり、東北地方における日本海側の玄関口の位置にある。東北、山形、庄内、鶴岡市の玄関口など多様なゲートウェイ機能をアピールできる立地にある。

また、日沿道の休憩施設については、トイレが設置されている休憩施設は、新潟市の「豊栄 SA」、由利本荘市の「西目 PA」の 2 か所のみである。両施設間約 200km 区間には、トイレや食堂、ガソリンスタンド等が整備された休憩施設は設置されておらず、朝日温海道路にも、休憩施設を整備する計画は示されていない。

あつみ温泉 IC、鼠ヶ関 IC(仮称)は、豊栄 SA から約 90km・68 分、西目 PA から約 103 km・77 分の地点に位置し、休憩施設空白域のほぼ中間に位置している。

IC及び休憩施設の配置状況は次のとおり。

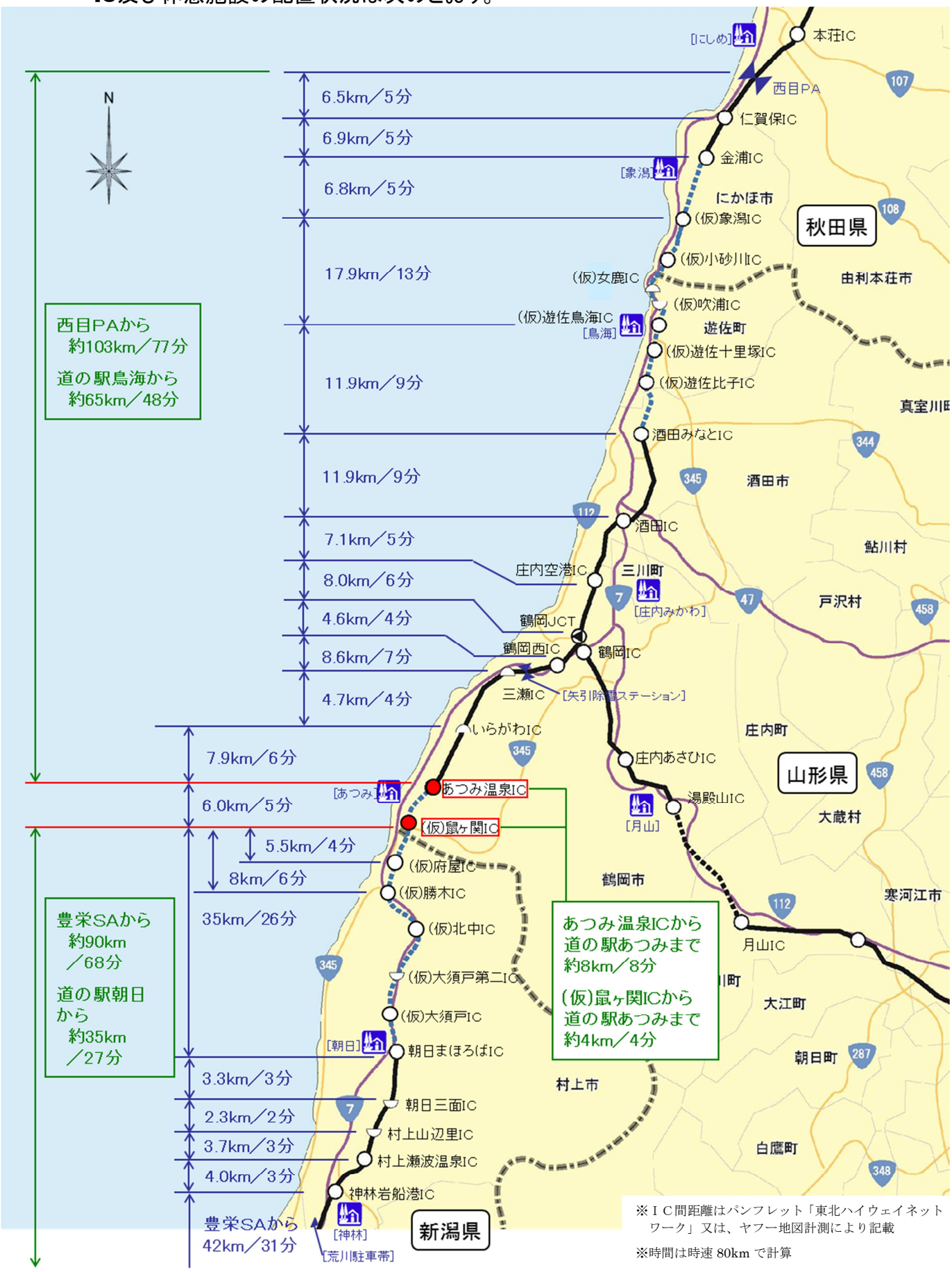

日沿道ＩＣ及び休憩施設の配置状況

4. 休憩施設立地場所の分析

- SWOT分析で検討した土地利用の方向性、および「温海地域審議会提言書」の提言内容等を踏まえ、分析した結果、休憩施設の立地場所としては、鼠ヶ関IC（仮称）周辺の優位性が高い。

	鼠ヶ関ＩＣ（仮称）	あつみ温泉ＩＣ
温海地域審議会の提言内容 (H25.12.16)	鶴岡市の南の玄関口として、日沿道と国道７号の利用者、また地元住民も利用できるような産直施設、飲食店、情報提供施設、休憩施設を併せた商業施設の整備 ・ＩＣ周辺環境を整備し、集落内へのスムーズなアクセス確保 ・沿岸地域と山間地域のアクセス確保 ・史跡・名勝の環境整備 ・マリンパーク周辺を海洋レジャー拠点として整備 ・新鮮な魚介類をＰＲするための海鮮レストランや直売施設の整備	・空き店舗活用やベンチ、看板等の整備を進め、温泉街のにぎわいを創出 ・温泉街中心部への駐車場整備 ・観光ＰＲ強化 ・朝市の再生と伝統工芸の伝承など、観光の目玉づくり
SWOT 分析により導きだした土地利用の方向性	・新潟･首都圏へ新鮮な魚介類の売り込み（ブランド化） ・関所という歴史的ストックの有効活用（現代の関所） ・鼠ヶ関港で獲れる新鮮な魚介類の提供 ・食べられる施設の整備 ・港・関所を活かした差別化	・あつみ温泉や地域全体の売り込み ・大規模施設を活用したコンベンションなどの誘致 ・鼠ヶ関港で獲れる新鮮な魚介類の提供（港との連携） ・魅力あるスポットの掘り起し、温泉街の魅力づくり ・案内機能を含むアクセス整備 ・あつみ温泉の特徴を活かした差別化

	鼠ヶ関ＩＣ（仮称）	あつみ温泉ＩＣ
施設立地場所の分析	・鶴岡市の南の玄関口、鼠ヶ関港が近く、新鮮な魚介類をＰＲできる立地性、関所という歴史性など、施設位置としての適性は高いと考えられる。 ・ＩＣと国道が近く、どちらの道路利用者からも利便性は高いと考えられる。 ・但し、しゃりんやイオンとの関係性は重要な課題	・温泉街の魅力づくりによるにぎわい創出が重要な課題と考えられる。 ・ＩＣと温泉街とは地理的に近至しており、機能が競合することが懸念される。 ・ＩＣ周辺の役割としては、あつみ温泉ＩＣからいかに温泉街へ誘導するかが重要と考えられる。

5. 整備構想

5－1. 整備方針

- 鶴岡市の南の玄関口など多様なゲートウェイ機能をアピールできる鼠ヶ関ＩＣ（仮称）周辺に“ワンストップ型”と“誘導型”の両機能を備えた拠点となる施設を整備する
- あつみ温泉ＩＣ周辺において“あつみ温泉”への誘導機能の強化を図る
- 両ＩＣ周辺地域との連携強化や広域的な交流を支援する周辺整備を図る

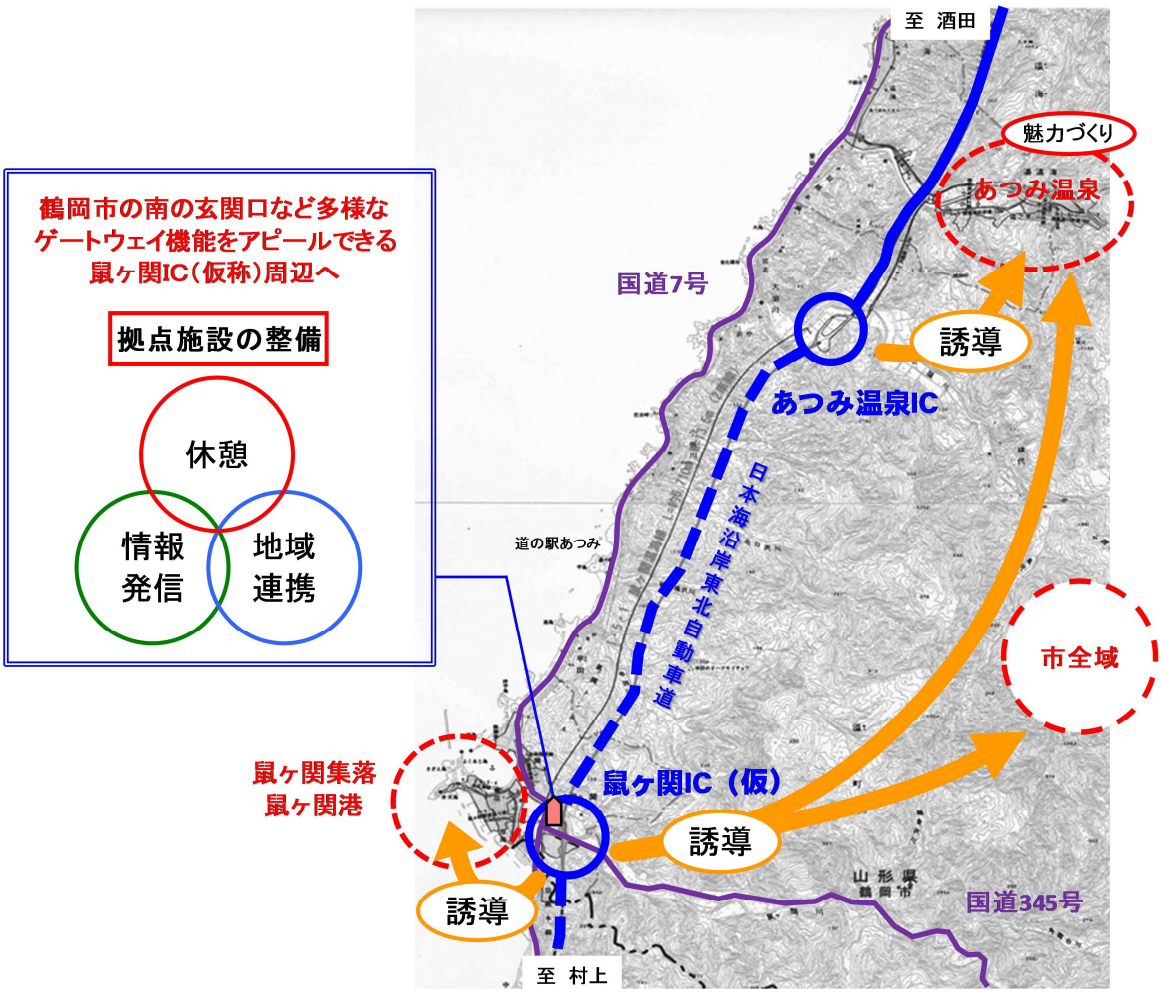

５－２. IC周辺の有すべき機能

SWOT分析結果やマーケティングリサーチ等から得られた結果を踏まえて、鼠ヶ関IC（仮称）、あつみ温泉IC周辺の有すべき機能を検討し、次のとおり取りまとめた。

（1）鼠ヶ関IC（仮称）周辺の機能

○海産物を活用した商品や自然活動の情報発信を目玉にした拠点施設を整備し、地域活性化を図る。

○鶴岡市の南の玄関口として、市全域の観光情報と食文化をインフォメーションし、観光客を市全域へ誘導する。

○鼠ヶ関の史跡と歴史エピソードを活用し、「現代の関所」を基本コンセプトとしたハード、ソフト事業を展開する。

① 拠点施設の基本的な機能

機　能	整 備 内 容
休憩機能	● 高速道路や一般道路のどちらの道路利用者からも利用できる施設（24 時間、無料で利用できるトイレ、駐車場、休憩所） ● 清潔感があり洗練されたデザインのトイレやペットも利用可能な施設などにより差別化を図る
情報発信機能	● 鶴岡市の南の玄関口として、あつみ温泉・鼠ヶ関地域はもちろん市全域の観光情報、庄内など広域観光情報、および道路情報を提供 ● ITSスポットサービスの活用 ※ ● 鶴岡の食文化の発信 ● 関所というコンセプトをもとに、「通行手形」による料金割引やスタンプラリーを実施し、鼠ヶ関集落やあつみ温泉街への誘導を図る
地域連携機能 ※産直施設 ※飲食施設 ※物販施設	● 海産物（紅（べに）エビ、イカ、タイ、サワラなど）を目玉にした商品開発や商品販売 ・ 観光客のみならず地域住民も日常的に利用できる施設として、地元の旬な野菜や魚介類の直売 ・ 鼠ヶ関で水揚げされた海産物が味わえる飲食施設 ・ 魚介類の焼き物などの売店、出店

●：差別化を図るための機能

※：道路に設置されたITSスポットとクルマ側のITSスポット対応カーナビとの間で高速・大容量の通信を行い、渋滞や通行規制等の広域な道路交通情報、路面状況の画像提供などをするサービス

②拠点施設の魅力を更に向上させる機能

機　能	整　備　内　容
海産物加工所	● 海産物を使った惣菜などの調理・実演販売を行う施設 ● 海産物を活用したプライベートブランド商品※の開発
アウトドアの情報発信と体験	● 鶴岡の自然活動の情報発信拠点 →アウトドアメーカーと連携し、温海地域のヨット、海釣り、渓流釣り、温海岳等のトレッキングをはじめ、月山や六十里越街道トレッキングなど鶴岡市の体験型観光スポットの情報提供と着地型観光ツアー企画。 ・ 鼠ヶ関港での漁業体験
ロケーション活用	・ 夕日や日本海の眺望を見せる仕掛けや眺望スポットへの誘導
防災や生活利便性向上のための機能	・ 防災拠点としての機能 地域の大部分が津波浸水域であり、避難場所として、ヘリポート、備蓄庫などの整備が必要と思われる。 ・ 生活利便性向上のための機能 高速バス停、路線バス停　など
自動車利用者へのサービス機能	・ 電気自動車充電器 ・ ガソリンスタンド
関所を活用したデザインや施設シンボル	● 日沿道トンネル坑口を「関所」をイメージしたデザインとし、道路から施設への連続性・一体感を持たせる ● 関所を感じさせる施設外観や関所跡を移転するなど「現代の関所」を印象づける施設シンボルをつくる

●：差別化を図るための機能

※：みずから企画生産して販売する独自のブランド商品。自主企画商品。

③その他・施設周辺に必要な機能

機　能	整　備　内　容
地域活性化を図るための周辺整備	・ 国道345号平沢―関川間の改良整備 →災害時の代替機能確保、交流連携の強化 ・ 国道7号と国道345号及び市道の交差点改良 →ICアクセス道となる国道345号と国道7号及び市道の変形交差点の解消

（2）あつみ温泉IC周辺の機能

○ICから温泉街への誘導機能を強化する

①IC直近の機能

	整　備　内　容
あつみ温泉への誘導機能	● 温泉の雰囲気を醸し出すあつみ温泉の案内看板の設置 ・IC前　十字交差点付近 ・温海保育園前　十字交差点付近 ● ITSスポットサービスの活用　※

●：差別化を図るための機能

※：道路に設置されたITSスポットとクルマ側のITSスポット対応カーナビとの間で高速・大容量の通信を行い、渋滞や通行規制等の広域な道路交通情報、路面状況の画像提供などをするサービス

②あつみ温泉街の機能

機　　能		整　備　内　容
魅力づくりのために望ましい取組み	ハード	・　朝市広場の改良（屋台村）
	ソフト	・　温泉施設の情報提供の充実 ・　民有地・空き地等の駐車場としての利活用 ・　利用しやすい日帰り温泉の仕組みづくり ・　耕作放棄地を活用した体験農園、レンタル農園 ・　地産地消の取り組み支援 ・　高速バス停 ・　温泉街の景観づくり（空き家対策）の推進

4－3. 土地利用構想

休憩施設の機能、整備内容を踏まえて、「道の駅あつみ・しゃりん」と同規模の建物、駐車台数を基本とし、下記の条件を取り入れ、構想図を作成する。

設定条件	○道の駅整備手法 ・一体型施設整備（後述）においては、道路管理者と設置者により、建物が別棟として整備される可能性が考えられる。 ○マーケティングリサーチからの活用できる要素 ・配置計画　＝　動線計画　＝「歩かせる」仕掛けづくりの検討 ・立地、特色の活用　＝　日本海の夕陽の眺望を活かした建物の配置計画 ・アクセス道路　＝　施設と接続する道路からの右左折レーンの設置 ○付帯施設の機能 ・防災の拠点機能　＝　ヘリポート、備蓄庫 ・自動車利用者のサービス機能　＝　ガソリンスタンド ○津波浸水予想区域 ・敷地の半分が、2m以下の浸水区域に含まれているため、敷地嵩上げの検討

	A	B	C
ポイント	・敷地は、国道 7 号と 345 号の交差点北側でNTT交換局南端までの約 13,000 ㎡とする。 ・地盤高は、現況地盤高	・敷地は、国道 7 号と 345 号の交差点北側で、NTT交換局北端とIC法面の北端を結ぶ線までの約 16,000 ㎡とする。 ・敷地の 2/3 を 2m嵩上げ。 ・ガソリンスタンド、ヘリポートを整備する	・敷地は、国道 7 号と 345 号の交差点北側で鼠ヶ関川まで（NTT交換局の敷地は除く）の約 22,000 ㎡。 ・敷地の 3/4 を 2m嵩上げ ・ガソリンスタンド、ヘリポートを整備する
土地利用構想図	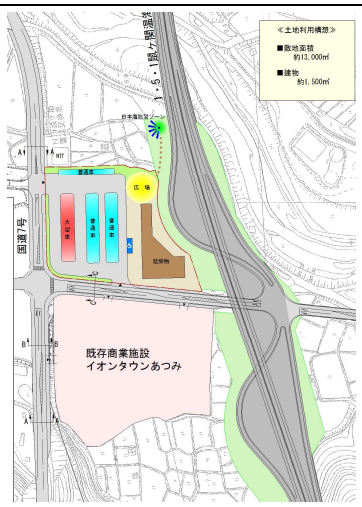	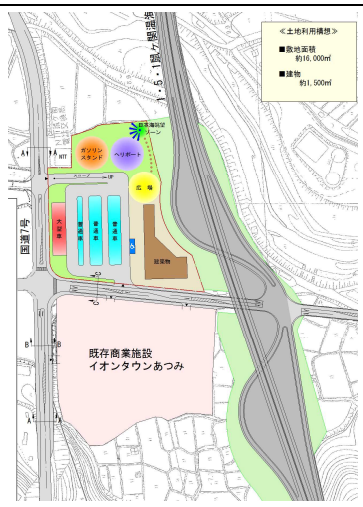	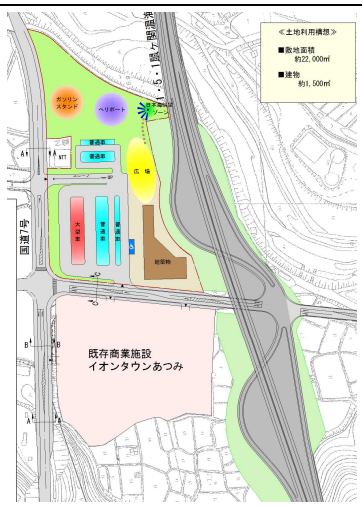

５－４. 整備手法（道の駅の場合）

- 整備手法としては、日沿道の休憩施設配置状況などから、道路管理者（国または県）と設置者が協力して整備する「一体型」による整備が望ましい。
- その場合の役割分担としては、道路管理者（国または県）が道路情報提供施設等を整備し、道の駅設置者が行う整備については、用地取得、基盤整備を市、施設建設を民間事業者（第三セクター）という分担が望ましい。

■一般的な道の駅の整備主体と整備内容イメージ

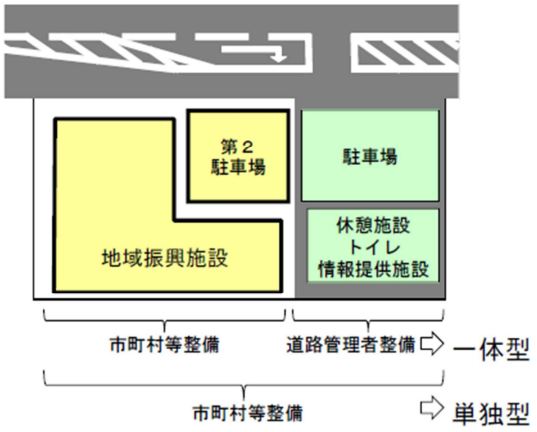

＊出典：国土交通省資料より

■本構想の場合の整備主体と整備内容イメージ

整備主体	道路管理者 国道７号：国 国道 345 号：県	設置者		民間事業者
		市	民間事業者	
整備内容	駐車場、トイレ、休憩所、道路情報提供施設、ITSスポット など	ヘリポート、電気自動車充電器など ※用地買収 基盤整備	駐車場、トイレ、休憩所、産直施設、飲食施設、海産物加工所、情報発信拠点、自然活動の情報発信拠点、など	高速バス停、ガソリンスタンド など

５－５. 管理運営手法

- 本市の既存の道の駅２施設については、行財政改革により将来的に施設を民間譲渡する方針である。このような流れから新たに整備する施設の管理運営手法としては、民間事業者（第三セクター）による管理運営が望ましい。

５．今後のスケジュール

構想実現に向けた検討・作業スケジュールとしては、道路建設事業の平均的な事業期間から、あつみ温泉ICから新潟県境までの 6.7km の開通を 2020 年までと想定し、施設整備についても同年までの整備をひとつの目標として設定する。

その場合のスケジュールは以下のとおり。

■今後のスケジュール

時　期	内　容
平成２６年度(2014)	基本計画策定(H26～27) 設置位置の選定、地元との協議、国・県との協議
平成２７年度(2015)	基本計画策定 事業主体の決定、運営主体の決定、 地権者など関係者との協議
平成２８年度(2016)	基本設計、測量調査及び造成設計
平成２９年度(2017)	実施設計
平成３０年度(2018)	造成工事、建設工事(H30～31)、開業準備
平成３１年度(2019)	建設工事(H30～31)、開業